

第1章 小中一貫教育が求められている背景

○義務教育の目的・目標の創設

- ☆ 平成18年改正の教育基本法第5条第2項に「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う」という義務教育の目的が定められました。翌年の平成19年改正の学校教育法には、小・中学校共通の目標として義務教育の目標規定が新設されました。
- ☆ 平成29年3月31日告示の学習指導要領では、義務教育9年間を見通した計画的、継続的な教育課程を編成することが盛り込まれており、小・中学校の連携の重要性が強調されています。
- ☆ 小・中学校の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、より系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組むことが求められています。

○教育内容や学習活動の量的・質的充実

- ☆ 平成29年告示学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえて、各教科等の目標・内容が見直されました。
- ☆ 小学校6年間の学びを中学校での学びにつなげ、義務教育段階で身に付けておくべき資質・能力をしっかりと育成した上で、高等学校の学びにつなげていく視点を一層重視していくことが求められています。
- ☆ 小・中学校の教職員が「義務教育段階を終える段階で身に付けておくべき力」を共有し、連携して学習指導の工夫に取り組むことの重要性が増しています。

○子どもの発達の早期化

- ☆ 「令和2年度 学校保健統計」によると、身長の伸びが最も大きい時期は、男子では11歳、女子では9歳の時点であり、昭和20年代前半と比較すると3年程度早まっています。
- ☆ 女子の平均初潮年齢が、昭和初期と比較して2年程度早まるなど、思春期の到来時期が早まっています。
- ☆ 思春期の到来時期の早まりに関連し、小学校中～高学年の段階から、自己肯定感や自尊感情が低下する傾向が各種調査結果に表れています。



○「小中ギャップ」への対応

小・中学校の教育活動の差異や子どもたちの人間関係、生活の変化が同時期に生じることが、小学校段階では顕在化していなかった諸問題等と相まって子どもに精神的・身体的負担をかけていると考えられています。小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不安を感じないように、子どもが体験する段差の大きさに配慮して、小・中学校の接続を円滑にする必要があります。



○地域・社会の社会性育成機能の強化

社会環境の変化により、大人と子どものコミュニケーション、少子化による集団遊びの機会、異年齢の子どもとの関わりなどが減っている現状が指摘されています。このような中で子どもたちの社会性を育成するためには、社会環境の変化に対応する必要があります。子どもたちの集団教育の場である学校の役割への期待が大きくなっています。



○学校現場の課題の多様化・複雑化

近年、学校が抱える課題は多様化・複雑化しています。一人一人の教職員、学年・学校単位での力だけでは十分な対応が困難であるケースも増加しています。中学校区内で課題を共有し、地域や関連機関との連携を充実させながら子どもたちの成長を支えていくことが求められています。

小中一貫教育を推進することで・・・



- ☆ 小・中学校の指導のよさを教員が互いに学び合うことにより、小学校のきめ細やかな指導のよさが継続され、中学校での学習でのつまずきに対応することができます。
- ☆ 中学校教員が小学校高学年で指導することにより、専門性を生かした学習内容の充実を図ることができます。
- ☆ 小・中学校の教職員が交流する機会が増えることで、学習内容や支援のつながりを共有しながら指導に当たることができるため、小・中学校の円滑な接続につながります。
- ☆ 小・中学生の交流活動を通して、小学生の中学校への進学に対する不安を軽減することができます。
- ☆ 児童・生徒会活動や異学年交流の活発化、学校運営協議会の活性化により、地域の教育力の向上につながります。

小中連携教育と小中一貫教育

小中連携教育 小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育 小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育

義務教育学校

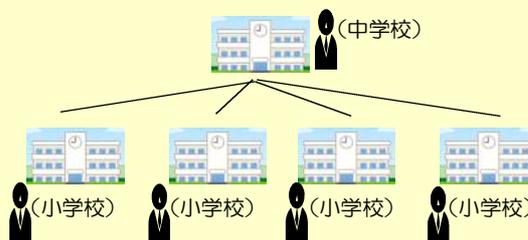


- ・一人の校長
- ・一つの教職員組織
- ・修業年限9年
 - 前期課程6年
 - 後期課程3年

小中一貫型小学校・中学校

組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態

併設型の小・中学校



「義務教育学校」とは

☆「義務教育学校」は、一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。心身の発達に応じて、義務教育の過程で行われる教育を一貫して実施することが目的とされています。

☆修業年限は9年ですが、転出入する児童生徒への配慮等から、前期6年と後期3年の課程に区分し、基本的には、それぞれ小学校及び中学校の学習指導要領が準用されます。

☆義務教育学校の9年間の教育課程は、小学校相当の前期6年、中学校相当の後期3年に区分されていますが、1年生から9年生までの児童生徒が1つの学校に通うという特質を生かして、「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することができます。